



号外

昭和34年4月1日

第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.2387

2016年

11月7日

欠員・超勤、厳しい職場実態を放置し続ける当局を追及し、要求前進に向け11.9県庁座り込みに結集を！

## 2016確定闘争③ 11.4県職労人事課長交渉

# 怒 欠員158人に増！

解消策乏しく、新採用枠も示さず

甘んじない！  
ニカヒト上職員に

11月4日、県職労は第116回臨時大会で決定した知事あて要求書を手交し、勤務労働条件の改善、人員確保、超勤縮減・手当の適正支給、勤務意欲の確保などの要求事項について、佐藤人事課総括課長と交渉を行った。

【交渉結果】佐藤人事課長は、欠員に関し 11月1日時点で158人(4月時点139人、19人増)に上ることを明らかにした。年度途中の退職があったとし、対策として前倒し採用(11人)を行ったとするが、今後の人員確保について、来年度の採用計画など具体策を示さなかった。

超過勤務については、超勤時間が増加傾向であるとし、各所属に照会の上、12月補正予算で増額要求するとの回答を引出したものの、高齢層職員の勤務意欲向上、任期付職員の処遇改善、など職場から出された要求をはじめ、多くの課題について、具体的改善策を示さず、極めて不満の残る結果となった。交渉団から次回交渉に向け再考するよう求め、1回目となる交渉は終了した。

当局責任で実施すべき欠員解消や、職場改善の具体策が示されなかったことは極めて問題であり、現場で踏ん張る職員にさらに負担を強いる姿勢を断じて許してはならない。当局に問題点を認識させ、要求前進を強く求め、県職労は11月11日に再度人事課長との交渉を実施する。



佐藤人事課長(右)に要求書を手交する小野委員長(左)



佐藤人事課長(右下)に課題を追及する交渉団



### ○ 人員確保 ○

(県 職 労) 欠員の現状は、欠員ゼロに向けた人員確保を要求する。採用含めどう考えるか。

(人事課長) 11月1日時点の実質的な欠員は158人。前倒し採用(9月～11月まで11人)を行っているが、4月以降の退職者もあり、欠員縮小に至っていない。来年度の採用計画は、現在採用予定者の確保に向け努力しており、具体の数字は示せないが、欠員解消に向けた努力を重ねる。

(県 職 労) 欠員解消は当局の責任。具体的な採用計画を示し、早期の欠員解消に努めるべき。また、職場では定数が業務量に見合わず恒常的残業が発生しているが、この理由では人員要求できないととらえ、管理者が要求を躊躇しているのが実態。定数増の要求を制約すべきでない。

(人事課長) 制約しているものではない。所属からの業務実態を踏まえた要求は必要と認識している。

## ○ 高齢層職員の処遇改善 ○

(県 職 労) これまで高齢層職員への勤務意欲の維持・向上策を求めてきた。個々に着目した対応を行うと確認しているが、これまでの対策状況と今後の対策は。

(人事課長) 本年4月に主幹任用された職員は46人(うち24人が55歳以上の職員)であり、6月支給期の勤勉手当の上位区分適用の55歳以上の職員は161人となっている。4月時点での現給保障対象者は知事部局職員の4割弱(1,560人余)であり、今回の給与改定で90人程度が対象から外れるが、なお多くの職員が現給保障の適用を受けることから、勤務意欲に配慮した取組みを継続していく。

(県 職 労) これまでの対応だけでは改善の実感が持てないとの声がある。実効ある対策を実施すべき。

## ○ 任期付職員の処遇改善 ○

(県 職 労) 年数5年目を迎える職員から選考採用を行っているが、狭き門となった。人員確保に向け業務経験のある貴重な人材を採用することは職場実態からみても有効だ。採用枠を拡大すべき。

(人事課長) 採用枠は退職者数や他の採用試験の採用予定数を総合的に勘案し決定している。今回の選考は即戦力となる人材の確保を目的としており、その趣旨を踏まえて採用枠は適切に判断していく。

(県 職 労) 大規模な欠員が生じている状況を踏まえれば、業務経験のある任期付職員からの採用が有効だ。最大限人員確保を進めるためにも、改めて採用枠拡大を要望する。

## ○ 超過勤務について ○

(県 職 労) 震災復旧に加え、国体対応に台風災害が重なり、非常に過重な業務を強いられている。一層の超勤対策が必要だが、職場では手当が十分に支給されていない。超勤縮減と予算確保を求める。

(人事課長) 4月から8月まで(9・10月含まず)の1月当りの超過勤務時間の平均は13.1~16.0時間と昨年と比較して増加傾向にある。各部局に超過勤務の現状を聴取した結果、所要額に相当の不足が生じることが見込まれるため、12月議会で増額補正に向け事務を進めている。

(県 職 労) すでに予算が底をつき、支給できない実態も報告されている。早期の予算措置を求める。

## ◎今後の交渉日程

### 【地方公務員共闘会議】

- ・ 11月 9日(水) 人事課長交渉  
(2回目)
- ・ 11月 16日(水) 総務部長交渉

### 【県職労】

- ・ 11月 11日(金) 人事課長交渉  
(2回目)
- ・ 11月 17日(木) 総務部長交渉

# 当局『時差通勤の拡大』を提案

## 県職労：欠員・超勤課題の解決を先ず行え！

当局は、交渉時に「時差通勤の拡大」を提案。来年4月からの実施を検討していることを明らかにした。現行のA勤(8:30~)、B勤(9:00~)、C勤(8:00~)に7:30、9:30出勤を加える。

県職労は「現状でも勤務時間・超勤管理が行えず、サービス残業が後を絶たない。検討する状況がない」「欠員解消などの職場改善を優先すべき」とし、当面、確定課題を優先し交渉することとした。